

教育委員会 平成25年度 5月定例会会議録

○日 時 平成25年5月20日(月) 9時30分開会、10時45分閉会

○場 所 鎌倉市役所 全員協議会室

○出席委員 山田委員長、朝比奈委員、下平委員

○傍聴者 4人

○本日審議を行った案件

1 報告事項

(1) 委員長報告

(2) 部長報告

ア 世界遺産登録について

(3) 課長等報告

ア 大船中学校改築工事に係る基本設計(案)について

イ 平成25年度市立小・中学校学級編制について

ウ 平成24年度教育センター相談室利用状況について

エ 行事予定(平成25年5月20日～平成25年6月30日)

2 議案第5号 鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について

3 議案第6号 鎌倉市図書館協議会委員の任命について

4 議案第7号 平成25年度文化財課工事計画について

山田委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより5月定例会を開会する。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。

後ほど、部長報告で「世界遺産登録について」があるが、この件について事務局から、市長部局の世界遺産登録推進担当委員を出席させたい旨の申し出があったため、これを了承し出席させているので、ご承知おき願いたい。

本日の会議録署名委員を下平委員にお願いする。

では、日程に従い、議事を進める。

1 報告事項

山田委員長

日程第1、報告事項に入る。

(1) 委員長報告

山田委員長

5月に入り立夏を迎え、青葉が茂り、藤が咲き乱れる山々にホトトギスが鳴き響くという鎌倉は、今、1年でもいい季節を迎えているのではないかと思う。茶の湯でも5月は初風炉といい、お釜が冬の間は畳の下の炉の中に入っているが、それが畳の上に出て涼しげになる、そういう季節の切り変わりの時期でもある。多くの中学校でも夏服に変わり、田植えや茶摘みといった日本の食生活にも非常に根幹となる行事もある時期である。

私どもは11日に図書館を視察してきた。菊池館長が新たに就任をされたということで、ご案内をいただき、書庫など全体を拝見してきた。この日はお話し会が開かれており、0才からのお子様方が本の読み聞かせや紙芝居を見ているところで、本当にかわいらしい風景だった。私は自分の子どもがそれぐらいのときはもうあくせくして余裕もなかったが、こういうところに参加をしていればよかったなと個人的に感じた。中には授乳をしたり、泣いているお子様もいたが、こんなころから本に親しみ、そして図書館に通うことが習慣づくというのは非常にいいことだと感じた。

そのほか検索機能や地下の所蔵庫なども見学し、普通に1階を訪れただけではわからない図書館の奥の深さにも触れることができた。

何人か皆さんもご一緒なさったが、いかがか。

朝比奈委員

私もあそこまで奥まで図書館を拝見する機会ができて、本当にありがたい時間を頂戴したと思った。

私どもお寺は、近い時代の記録などを頼りにしている先生がおいでになり、近世のいろいろな行事とか資料を写真等に撮ったものは、今まではいわゆる紙で焼いたものやネガをファイリングしていたが、このごろはスキャンをしたものをパソコンの中に保存していると伺った。ネットワークに入ってサーバーではなくて、その先生がデスクに置いているパソコンの外付ハードディスクに保存していると伺ったので、操作を間違ったらいっぺんになると心配して申し上げたら、今のところそれしかないとおっしゃっていた。せつかくの何十年ごとに行われる行事などの記録は、データの保全に関して何か工夫をして差し上げられたらと感じた次第である。

下平委員

館長は時期的に変わるが、多くの方々が司書として何十年にわたり本に埋もれ、書類に埋もれ、貴重な書籍、そして貴重な記録を残してくださっていることに改めて感謝を申し上げたい思いでいっぱいである。

膝に赤ちゃんを抱っこして本に触れる場面を目の当たりにし、赤ちゃんはいいか悪いかを母親の顔色から判断をするということから人生がスタートをする。本を開いている姿、図書館にいる姿を母親が心地よく思っている、にこにこしているということが、左脳の記録ではなくても感性の中に残っているとやがて本好きとか、図書館に足を運ぶ動機づけに間違いなくつながるだろうと感じている。

非常に貴重な書籍がたくさんあるし、貴重な試みも鎌倉市はしているので、もっと多く利用をされ、もっと多くの赤ちゃんに足を運んでもらえるといいなと、いろんな視点から感じ

た。

私自身も子どもが小学生ぐらいまでのころは何かと一緒に図書館に足を運んだが、そういう機会がなくなると、あんなに貴重なものがたくさんあるのに足を運んでいない自分自身が悲しいなというか、寂しいなとも思った。

もっともっと市民の方々に貴重なものをいろんな機会に利用をしていただけるような動機づけ、PRなどがいろんな場面でできたらと改めて実感した次第である。

図書館を拝見した後に図書館戦争という映画を見た。貴重な映画なので、ぜひご覧になってみるといいと思う。公序良俗に反すると判断をする書籍を全て排除しようとする隊と、言論の自由、市民たちが好きな本を手にとれる自由を守ろうとする図書隊との戦争を描いた内容なのだが、言論の自由とは何か、よい本とはどういうものか、いろいろ私も考えさせられる映画だったため、皆さんも何かの刺激になるかもしれないなと思った。

余談になったが、貴重な一日を館長のおかげで過ごさせていただき、感謝したい。

山田委員長

昨日、国宝館の墨蹟展を拝見してきた。茶の湯にも非常に影響の強かった南宋時代から元にかけての貴重な品々が直接拝見できて、私たちにとってはありがたい展覧会だった。非常に質が高いと感じた。特に墨蹟に関しては、茶人は最後の最後に、最高峰の茶事をするときに使うといわれるような墨蹟がたくさん並んでおり、これだけのものがあるんだなと改めて感慨深く感じた。また高僧たちが、800年前の日中関係が今よりもずっと緊迫していた中で、命がけで、それでも南宋の文化を取り入れようと必死で行った、その高僧たちの精神性とか意気込みも筆から感じられるような展示だったと個人的には思っている。

こういうものが拝見できるのは大変ありがたいが、私が行った日曜日でも1人もいらっしやらなかったのは残念だなと、またこういった品を実際に茶席で飾ってみると本当に違った味わいがあり、有効活用も何らかの方向でできるのではないかと感じた。

(2) 部長等報告

ア 世界遺産登録について

山田委員長

報告事項のア、世界遺産登録について報告をお願いします。

世界遺産登録推進担当担当部長兼文化財部長

部長報告、ア、世界遺産登録についてその内容を説明させていただく。お手元の議案集1ページから8ページをご覧ください。

4月30日、深夜から5月1日、未明にかけて国際記念物遺跡会議（イコモス）による勧告がユネスコ世界遺産センターより通知された。その勧告の内容は不記載（世界遺産一覧表への記載にはふさわしくない）という結果であった。

理由は、現在の構成資産では主張をする価値のうち、武家の精神的側面は示されているが、防御的側面については部分的にのみ表示されており、その他の観点、例えば図書のレイアウト

ト、経済活動あるいは活用資金についての物証が不十分であり、類似資産等の比較検討からの観点からも、顕著な普遍的価値を証明できていないという内容であった。

非常に残念な結果となったが、国や神奈川県、横浜市、逗子市とも相談し、今後、どのような取り組みを進めていくのか検討をしているところである。

また、扇ガ谷一丁目用地で計画をしている（仮称）世界遺産ガイダンス施設の今後の整備についても、世界遺産登録の今後の方向性を鑑み、どういう施設をつくっていくのか、再検討が必要であると考えている。

質問・意見

朝比奈委員

大変残念だが、そもそも世界遺産に登録をされるのが、文化財行政を行う上での目標ではないので、このたびのこういった情報データを有効に活用していただき、鎌倉らしい文化財をきちんと保全あるいはもっと発展していくことも含めて、よりよいまちづくりに役立つ一つの経験になったと思う。決して受験対策のように合格をするために急場しのぎで整えるのではなくて、長い年月をかけてなされていけば大丈夫だったのか、その対策がよく見えない。合格しなかったから鎌倉の価値が損なわれているものではないことはコメントを見ても明らかなので、今後の文化財行政、まちづくりに関して、私どももできる限りのご協力をさせていただきたい。決してへこまず頑張ろう。意見とさせていただく。

下平委員

長年にわたって世界遺産登録に向けて、教育委員会の皆様方、いろいろと時間や心を尽くして歩んできたわけで、お疲れ様と申し上げたい。

不記載になって、さぞ気落ちしているかと思うが、朝比奈委員もおっしゃったように、鎌倉が魅力的な土地であることは間違いなく、一層、日本の中でも魅力的な土地になるよう、これから私どもが心していかなければいけないと思う。

教育委員会の中でも、たびたび委員長がおっしゃり、私も言った覚えがあるが、宿泊施設の整備とか町並みの整備、より鎌倉らしい美しさを保った土地にするため、今後、教育委員会がいろいろと働きかけ、考えていかなければいけないと感じている。

県とその他の市と考えていくということなので、具体的にどうするか、まだ決まっていないと思うが、不記載になると今後の登録は難しいと聞いているが、今現在の考えを伺いたい。

世界遺産登録推進担当担当部長兼文化財部長

まさしく下平委員がおっしゃった部分を検討しているところで、市長は世界遺産の旗を降ろさないという表現もしており、思いとしては世界遺産を目指しながら、さっき朝比奈委員もおっしゃったような鎌倉のまちづくり、文化的遺産をどうやって市民とともに後世につないでいくか、そういう大きな視点を市長はお考えになっている。今月末を一つの目途として、4県市で取り扱いを決定するとご案内を申し上げているため、もうしばらくお待ちいただくと、はっきりしたことがわかるかと思う。

山田委員長

私が週末に小町通りを歩いていたら、若い東京からこられた女の子が、帰りがけに「鎌倉って思ったよりたいしたことないよね」と話しながら歩いていた。京都に比べてもそんなに古い建物があるわけでもないし、遺産とか騒いでいたけどたいしたことないと話していたのが耳に入って、確かに厳しい意見だなと思いながら聞いていた。私も市民目線で見ているときは、正直、どこがなのかなど。もちろん、すばらしい文化遺産もあるが、若宮大路とか、町の中心部の景観とか、まちづくりとか、市民の生活という意味では他の都市とそう変わりのないところも多いと思う。このままでは、ただ目指すというのも難しいと思う。いま一度、何に主眼を置いて、どのようなまちづくりにしていくのか、ブランドデザインをきちんと定めて向かっていくべきではないか。商工審議会にも入っているが、そう感じている。

関係の方々には無念かと思う。本当にお疲れ様であった。

それでは、ただいまのご報告についてご質問、ご意見はよろしいか。

(なし)

(部長報告について了承された)

3 課長等報告

ア 大船中学校改築工事に係る基本施設設計（案）について

学校施設課長

大船中学校改築工事に係る基本設計（案）について、ご報告をさせていただきます。

大船中学校改築については、平成24年11月の教育委員会定例会にて、設計業務をプロポーザル方式により、株式会社石本建築事務所横浜事務所に委託したことをご報告したところである。

基本設計案の作成に当たっては、大船中学校改築基本計画に沿って大船中学校の校長及び教頭など、学校関係者との打ち合わせを重ね、必要な諸室のあり方を確認した。また、建築計画にかかわる諸規制や諸条件については、許認可事務を所管する課等と協議を重ねてまいった。本日は、こうして取りまとめた鎌倉市立大船中学校改築基本設計（案）について、ご報告をさせていただきます。

お手元に配付させていただいた資料、鎌倉市立大船中学校改築基本設計（案）説明書の1ページをご覧いただきたい。

基本コンセプトは「共生の心を大切に、地域と結ばれる学校」とし、「鎌倉市立大船中学校改築基本計画」における三つの基本方針を具現化する計画にまとめた。

①の「教育の内容・教育方法の多様化に対応し得る学習環境の整備」では、耐震性の高い構造と柔軟に部屋割りができる壁とし、少人数教室や多目的スペースにより多機能な学習環境に対応をできるように、また、学年ごとにラウンジを設け、生徒と先生や生徒間で交流を持てる環境を考えている。

特別支援教室エリアには専用庭を設けるなど、ゆとりと落ちつきのある学習空間を考えた。

運動施設の整備では、各種競技で必要と考えられる広さの校庭を確保するため、スポーツ棟の配置を考えた。

②の「安全でゆとりと潤いに溢れ記憶に残る生活環境の整備」では、校舎棟では普通教室等の配置を考えるに当たり、日当たりや自然換気に配慮した。また、教室などから中庭が望めるよう、建物を口の字の形にすることで視認性にも配慮をし、建物の空間や機能や用途ごとにまとめて、効率的な配置とすることでできるだけ死角を少なくするよう計画した。

ユニバーサルデザインとしては、地域開放の際にも利用可能なエレベーターを設置する計画としている。

エコアイテムとして、雨水の利用や太陽光発電等の導入を計画している。こうしたエコアイテムは生徒の環境への関心を高めることにも活用できるものと考えている。

③の「地域に開かれ地域の人と生徒がふれあえる交流環境の整備」では、体育館北側に地域交流広場を設け、地域との交流の場に活用できる施設とするが、地域開放の際のセキュリティには配慮をした計画とする。

スポーツ棟には災害時の拠点としての利用を考慮し、防災備蓄倉庫を設けるとともに、屋外プールの水を飲料水に転用できるよう震災用浄水装置を備え、飲み水の確保もできるよう計画する。

校舎棟には、生徒と先生、地域と学校の交流を考えたスペースとして、大中ホールや中庭を配置する計画としている。

続いて「配置計画」の概要についてご説明する。2ページをご覧ください。

左側が全体の配置計画図である。校舎棟とスポーツ棟の間には、ここではけやきロードと呼んでいる通路を配す。けやきロードは正門から地域交流広場、スポーツ棟、校舎棟、校庭及び部会等へのメインアクセスとなり、生徒、教職員の登下校の道としてはもちろん、災害時における避難通路、緊急車両の進入路としても必要な幅員を確保している。また、地域の皆様とともに収穫祭などの催しを行うことができる地域交流広場とあわせて、地域交流のメイン会場としての利用も考えられる。

スポーツ棟には、アリーナ、武道場及び屋外プールを集約し、校庭及び部活棟と連携しやすい配置とすることで、まとまりのあるスポーツゾーンを形成している。

屋外プールを体育館と一体化することにより、各種競技を行う際に必要と考える広さの校庭を確保している。また、スポーツ棟は災害時における地域の防災拠点になるが、プールと一体化をすることで、断水時にプール水を生活用水として利用できる利便性も確保している。

なお、スポーツ棟は校舎棟と分けて配置することにより、スポーツ棟の早期竣工と早期の使用開始を可能にした。

次にゾーニング計画である。下段をご覧ください。

ゾーニング計画の概要として、普通教室は学年ごとのまとまりを重視し、フロアごとに学年ゾーニングとした。図書室やパソコン室で構成をしたメディアセンターを校舎棟の2階に配し、どこからもアクセスしやすいゾーニングとしている。

校舎棟2階と3階の両サイドには特別教室ゾーンとして、音楽室や美術室など特別教室を配し、教科ギャラリーなどへの利用も可能にすることで、各教科の学習環境の質の向上に配慮している。

特別支援ゾーンは障害のある生徒の自主自立活動を支援する場との位置づけから、静ひつ

な専用庭のある陽当たりのより南向けの教室になるよう配慮した。

運動施設ゾーンについては、先ほど配置計画のところでご説明させていただいたので、ここでは割愛させていただきます。

管理ゾーンはけやきロードや校庭に面した1階に配置することで、死角を少なくし、見通しに配慮している。

3ページをご覧いただきたい。敷地概要である。大船中学校の所在地や敷地面積、建築計画に関する規制内容となっている。

次に建築概要であるが、構造規模は、校舎棟は鉄筋コンクリート造地上3階建て、スポーツ棟は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上3階建てである。床面積は校舎棟が約6,820平方メートル、スポーツ棟が約2,580平方メートル、部活棟が約370平方メートルで、延べ床面積は約9,770平方メートルを予定している。

計画施設は校舎棟、スポーツ棟、部活棟に計画している主な諸室を記載している。

4ページをご覧いただきたい。

校舎棟1階及びスポーツ棟1階平面図である。

校舎棟の1階には採光などに配慮をし、校庭側に普通教室や特別支援教室を配し、職員室は普通教室に近く、校庭やけやきロードに面した配置とすることにより、セキュリティーに配慮をしている。また、中央には地域交流にも活用可能な大中ホールや中庭を設けている。

また、スポーツ棟1階にはメインの施設となるアリーナに加え、武道場を設ける計画としている。

5ページをご覧いただきたい。校舎棟2階及びスポーツ棟2階平面図である。

校舎棟2階には校庭に面し普通教室を、またパソコン室や図書室をこの階に配し、各階からのアクセスに配慮をした。フロア両サイドには音楽室や家庭科室などの特別教室を配している。また、地域開放の際の出入り口として外階段を設けており、セキュリティーに配慮している。

校舎棟2階フロアとスポーツ棟2階とは渡り廊下で連絡できるようにし、スポーツ棟2階にはアリーナで行われる競技等を見学できる観覧席を設ける計画である。

6ページをご覧いただきたい。校舎棟3階及びスポーツ棟3階平面図である。

校舎棟3階には1階、2階と同様、校庭に面して普通教室を配し、フロアの両サイドには美術室など特別教室を配している。

スポーツ棟3階には屋外プールを設ける計画としている。

校舎棟各階には多機能的な学習環境に対応できるよう、多目的スペースや少人数教室などを配し、また、生徒や先生、生徒同士の交流の場としての利用を考えた学年ラウンジを設ける計画としている。

7ページ、及び8ページをご覧いただきたい。7ページが校舎棟及びスポーツ棟屋上階平面図である。8ページは断面図である。

校舎棟屋上階には太陽光発電設備、いわゆる太陽光パネルの設置を計画している。

なお、各階平面図にある普通教室だが、階層ごとに普通教室1-1、普通教室2-1、普通教室3-1のようになっており、既に学年とクラスの配置が決まっているかのような誤解を与えてしまう表記になっている。これは便宜上、普通教室に記号を付したものであり、学年クラスをあらわしたものではない。

以上、「鎌倉市立大船中学校改築基本設計（案）」についてのご説明を終わらせていただくが、学校施設課では、現在、この基本設計案についてパブリックコメントを実施している。意見の公募期間は5月15日から6月14日までとなっており、公募期間終了後、いただいたご意見を集約し、これを踏まえ基本設計をまとめ、実施設計作業へと進めてまいりたいと考えている。

校舎棟の必要諸室やスポーツ棟の各施設の詳細な仕様については、この実施設計で詰めていくこととなる。以上で報告を終わる。

質問・意見

山田委員長

非常に立派な構想と思う。

朝比奈委員

卒業生としては大変感動的なプランで、本当に震えがくるぐらい、夢のような学校だと思う。第二中学校は文化財に配慮し、設計の自由度が少なかった感じがするが、こちらに関しては外観に制約がないのかなと思う。

私は大中時代、スポーツは苦手だったので、プールはなくてもいいと思っていたぐらいだったが、現実にはこうやって設備が整うと、非常に広くて、グラウンドで市民大会も確実にできるだろうし、いわゆる公式な試合も行えると思う。そういう点ではスポーツに後ろ向きであった私も興奮を禁じ得ない、それぐらいの設備が期待できる。

あの頃は生徒数が多くて11クラスあったので、プレハブで過ごしていた時期もあった。今後、増えることを見込んでこういう配分になっているのだと思うが、5クラスできるように見えるので、しばらくは大丈夫なんだろうなど。多目的スペースも用意されているので、その辺の対応も考えていらっしゃるのだなと感じた。

意見としては、耐震に関しては十分になされていると思うが、3階に水量の多いプールを配する構造が、果たして耐震強度的にどうなのだろうか素人考えで心配をするのだが、これに関しては十分なのか。

学校施設課長

委員、ご指摘のとおり、スポーツ棟3階には屋外プールを作る計画にしている。当然ながら、この屋外プールは水を張った状態の加重等を含めて設計が考えられており、耐震性に問題はない。

また、屋上に屋外プールを設けている例はほかにもあり、そういう実績も踏まえて、今回の計画としているところである。

朝比奈委員

いわゆる水の確保は飲料水ばかりではなくて、防火用水としての機能も果たすだろうから、地域の方々にとってみれば、水がめができて安心だろうと思った。

武道場は畳が敷かれるのか、柔道が必修になっているので、体育館で疑似的かというと

はなく、本格的な畳の上でできると安全の面でもいいだろうと考える。先生方がきちんとせっかくの設備を持って余さないような使い方を工夫していただければよろしいと思う。

下平委員

大中ホールと呼んでいたのが大船中学のホールだと思った。こう書いてあると大・中ホールと読んでしまう。ホールの名前はこれから決めるのかもしれないが、一般の人が読むと大きいホールと中ホールがあると解釈されると思うので、感想ではあるが、覚えておいていただきたいと思う。

パブリックコメントの募集からまだ1週間弱だが、どのような形で募集、収集しているのか。幾つか上がってきているのか。上がってきたものに対して、どう対応をするのか。

もう一つ、完成までの計画は伺っているが、現時点で予定どおり進行をしているのか。学生のことを考えると、プレハブで長く過ごし完成を見ずして卒業するのは可哀想だし、少しでも早く完成につながっていけばいいなと思っている。遅れたりしていないか心配なので、その点についてお願いしたい。

学校施設課長

まず1点目のパブリックコメントについては、学校施設課の窓口及び各行政センターの窓口で資料を配付させていただいている。また、市の公式ホームページで意見の募集を周知させていただいているところである。

開始をして5日経過しており、まだご意見はいただけていない。今後、ご意見がいただければと願っている。

改築にかかるスケジュールは、現在のどおり順調に進んでおり、直近では、解体にかかわる住民説明会を7月に行い、7月の夏季休業中に解体工事に着手したいと考えている。

下平委員

パブリックコメントは募集期間もそんなに長くはないので、全く反応がないという周知されているのか心配になった。ここはどうなのかみたいな要望というか質問が市民から寄せられ、その人に対して直接回答をするみたいな対応をしていくのか。

学校施設課長

パブリックコメントは、鎌倉市の意見公募手続条例に基づいて実施しているもので、公募の期間は1カ月と決められている。周知については、「広報かまくら」に掲載をしたいと考えたが、広報への掲載は掲載希望の一月前に締め切られるので、5月1日号に掲載をしようとした場合は、4月1日にはその原稿を提出しなければならない。締め切りまでに基本設計案がまとまらなかったため、掲載は断念した。

通常、「広報かまくら」は月2回、1日と15日号というのがあるが、5月については1日号だけだったため、掲載を断念した。

パブリックコメントのご意見に対して、個別回答する予定はない。いただいたご意見を公募締め切り後に集約し、その意見に対して基本設計に反映できるか、できないか。今後、どのように考えていくか、鎌倉市の考えを公表するという形になる。

下平委員

一番心配なのが、いい意味でも悪い意味でも影響を受けるであろう大船中学校周辺の人たちの声だと思う。例えば建築が始まって、設計もできてしまってから、住民からの声でいろいろ滞ったりするのが心配なので、地域の方々に働きかけてご意見を聞くとか、ご要望を聞くとか、そういう働きかけがあったほうがいいのではないかと思うが、その辺はいかがか。

学校施設課長

ただいまの委員のご指摘について、今後、解体にかかわる住民説明会等も予定しており、また在校生とかを通じて保護者の方に、こういった案があることを周知していきたいと考えている。

下平委員

ぜひ引き続きよろしくお願ひしたい。

山田委員長

確かにすばらしい校舎で、ほかの中学校と比べると差の出るところはいたし方ないが、先ほど朝比奈委員がおっしゃったように、陸上大会なのか、どういう会ができるのかわからないが、ほかの中学校の方々も使えるとよろしいかなと感じた。

あと、武道館があるのは非常にすばらしくて、私も4年ほど合気道を真剣にやって黒帯まで行ったにもかかわらず、その後、断念してしまった。武道というのも奥が深くて、今は中学校の必修に入っているが、武道のさわりでもきちんとしないと危険であり、かといって、それをきちんとやらないと何も学びとれないので、このすばらしいハードを使いこなせる指導者がいるのか、あるいはそういう方を探してくるのか。

先ほど世界遺産登録にもあったように、武家の精神というのがどこに根づいているのかというのにも関わってくると思うので、おわかりになった段階で結構なので、真の有効活用についてお聞きできればと思う。

教育指導課長

武道の必修については、体育の分野で、学習指導要領にのっとって全て行うことになっている。鎌倉市は、各中学校で柔道を進めているが、授業なので当然指導者は体育の先生となる。体育の先生方は、県も含めて武道の実技研修会があるので、そこで一度研修を積んでいく。体育の先生方が集まる研究会もあるので、ルール、安全指導上の面も講師を呼び学習をしている。

あわせて部活動等についても、柔道部のある学校が幾つかあるので、その顧問も学習等に参加できる状況になり、市内全体、または県域全体で安全指導も含めて授業等を行っている。1回やればいいということはなく、今後も継続的に進めていく流れになっている。

(報告事項アは了承された)

イ 平成25年度市立小・中学校学級編制について

学務課担当課長

平成25年5月1日現在の小・中学校児童・生徒数及び学級数についてご報告をする。

議案集は10ページから11ページをご覧ください。

小学校については、普通学級が7,985人、245学級、特別支援学級が92人、23学級、合計すると8,077人、268学級となっている。これは前年の5月1日と比較すると、普通学級で26人の減、3学級の減。特別支援学級では8人の増、3学級の増となっている。合計18人の減、学級数は同じとなっている。

次に中学校については、普通学級が3,342人、98学級、特別支援学級48人、11学級、合計3,390人、109学級となっている。前年と比較すると、普通学級101人の増、3学級の増、特別支援学級では7人の減、1学級の減、合計で94人の増、2学級の増となっている。

なお、普通学級の学級数には少人数学級編制を行う小学校2年生の7学級、3年生から6年生までの7学級及び中学校2年生の1学級、中学校3年生の1学級の合計16学級は含まれていない。

質問・意見

山田委員長

この中学校の生徒さんが大きく増えているのか。

学務課担当課長

小学校は少しずつ減っているが、中学校は多少増えていく。ただ、これからはそんなに増えていかないと思っている。推計ではっきりした数は出ていないが、中学校はしばらく微増でいくのかなと読んでいる。

(報告事項イは了承された)

ウ 平成24年度教育センター相談室利用状況について

教育センター所長

それでは、平成24年度相談室の利用状況についてご報告をする。

議案集は12ページから14ページ、まず、議案集の13ページ、「平成24年度教育センター相談室利用状況」をご覧ください。

表1は、平成24年度の相談人数と延べ相談件数をまとめたものである。これをグラフにしたものが下の1、2である。グラフ1は内容別に、グラフ2は学齢等別にグラフにしたものである。14ページの表の2は相談人数と件数の経年変化を内容別にまとめたもので、グラフ3はそれを棒グラフで表したものである。

なお、グラフ3の折れ線グラフは合計数の変化を表している。また、下の表の3は相談人数と件数の経年変化を学齢等別にまとめたものである。グラフ4はそれを折れ線グラフで表

したものである。

それでは、平成24年度の相談状況について説明をする。

13ページにお戻りいただき、表の1をご覧くださいと、表の1合計欄に記載のように、平成24年度の相談人数は292人、述べ相談件数は2,096件であった。

グラフ1をご覧くださいと、相談内容は、不登校等が相談人数、述べ相談件数とも最も多い状況であった。

下のグラフ2の相談対象者の内訳を見ると、相談人数では小学生と中学生で全体の約8割、述べ相談件数では、小学生と中学生で全体の約9割を占めた。

14ページ、表の2とグラフ3をご覧ください。

相談状況の経年変化を見ると、折れ線グラフで示されているように、ここ数年全体の相談人数は300人前後、述べ相談件数は2,100件程度で推移している。相談内容につきましては、不登校等が人数、件数ともに毎年最も多い状況である。不登校に関する相談につきましては、ここ数年人数は減少傾向、述べ相談件数は逆に増加傾向が見られた。これは不登校等に関する相談の中で長期化するものがあるためであった。しかし、平成24年度については前年度と比較して人数は同じであったが、件数は180件減少をされており、早期解決が図れたケースが増えたと考えられる。

また、いじめに関する相談については、人数、件数ともに前年度より増加した。いじめの社会問題化を受けて、保護者や教職員がいじめの兆候を見逃さないように努め、早目の対応をとるようになった結果だと考えられる。教育センターとしては、いじめの早期解決に向けて教育相談員やスクールソーシャルワーカー、指導主事などの派遣を通し、教育指導課なども連携をした支援に取り組んできた。今後も教育センター相談室では相談者や学校のニーズに応じた支援ができるよう、平成24年度から鎌倉市として独自に配置したスクールソーシャルワーカーや、平成25年度、この4月に設置をしたいじめ相談ダイヤルなどについて、相談者や学校への周知をさらに図るとともに、相談事業のさらなる充実に努めていきたいと思う。

質問・意見

山田委員長

対象年齢は何歳から何歳か。

教育センター所長

相談室は青少年というくくりをしているため、青少年の定義自体が曖昧な部分があるが、幼児から30代ぐらいまでと考えている。

ただ、実際には小学生、中学生の保護者の相談がほとんどである。

下平委員

24年度の大きな変化を見ると、いじめと、それから発達障害の件数がふえている。これに関しては、いろんな検査が始まったとか、いじめに対して、皆様方が早期に見てくださっているという結果だと思う。

件数よりも、問題をどう解決したのかが非常に重要かと思う。不登校が早期に解決したケースがあったため、今年度はちょっと減っているというお話があったが、小・中学校が相談件数が多くて、高校になると一気に減るわけで、中学まで不登校ぎみであった人が、高校はどうなっているのか非常に心配で、こういう方々が少子化の中でパラサイト化すると、今後の大きな問題にもつながってくると思う。実際の相談が平均すると90人、1,000回となると、10回ぐらい相談に通っていらっしゃるという単純な計算になると思うが、その結果、どのぐらい登校できるようになっているのか。

教育センター所長

正確な数字はこちらでは調査していないが、相談を受けた中で、その子が登校できるようになった、登校するときは別登校とかいろいろあるが、あくまで相談に来られた方がどのような状況になっていったのかというのは把握はできるが、実際にどれぐらい減ったのかというのは、こちらとしては把握し切れていない。

手元に資料がないが、相談に来られて、相談を何回か受けた中で、学校に戻れるようになったお子さんもいらっしゃるが、正直言って、簡単に解決をするケースが少ないのが現状である。

今現在、相談を受けている中では、やっとなし外へ出られるようになって、相談室でメンタルフレンドと活動ができるようになったお子さんがおり、今後、そのお子さんについてはさらにワンステップ上がって、ひだまりへ通学できるようになるかどうか。この間、1回見学に行っているようなケースもある。

細かい資料がないので、後ほど調べたいと思う。

下平委員

問題はそこかなという気がする。誰かの支援があつて辛うじてひだまりに来られるようになったとか、学校に来られるようになったというのでは全然解決になっていない。高校や社会人になったときに会社に通えるかという、多分それでは通えない。このあたりは早急にいろいろ考えなければいけない問題で、もうちょっといい方法を私どもも真剣に考えないといけないと思う。

守秘義務があるので、原因がどうかということは明確には捉えられないと思うが、多くの場合、不登校の原因が、例えば、子どもにとって家庭を離れることにすごく不安がある。母親のことで子どもが奥底で不安で、だから外へ出られないということも多々ある。不登校になっている要因として、鎌倉市の中で特殊なものというか、大きいものは何かつかんでいるのか。

教育指導課長

今、手元に数字はないが、本人の問題という項目があり、その本人の問題というのは、家庭の問題であつたり、人間関係等もあるが、そういう部分が多く出ている。また、学校内での人間関係、友人関係もその中にあるし、学習部分について、外的な要因もあれば、本人の問題という内面的な問題もある。これが理由でこうなっていると分類しにくくて、あえて言うならば、今、申し上げたようなところが理由に出てきている。

下平委員

具体的に、何が問題かというのはつかみ切れないだろうが、原因がどこにあるのかというのをはっきりさせていかないと、今後の対応が明確にとれない。単に話を聞いて、援助者をつけるだけでは根本的な解決にはならないと思うので、みんなで話し合っ、子どもたちの心が活性化する、もともと持って生まれてきた心のエネルギーが低下してしまっている何かがあるわけだから、そのあたりが何か明確化して、それにアプローチをしていくというような相談、こういうのを今後考えないといけないと思う。

わかる範囲で教えていただければ結構だが、相談に来た人の問題が解決していないなら、ある意味、暇潰しみたいになってしまうので、不登校だけの問題に限らないが、具体的にどうなっ解決したのか、何らかの形で明確化して捉えられるよう、引き続きよろしくお願ひしたい。

山田委員長

お医者様のような感覚で、支援が必要などときにはいらっしやるだろうけれども、後は自分でとなればいらっしやらないわけで、その後がどうなっかというのはわかりにくいのか。

先ほど対象年齢は30代までと伺った。もちろん明確に何歳までと区切れないのだと思うが、社会人になってからも唯一フォローできるのが教育センターという場所かなと考えた。学校だと卒業すると、あの子どうなっているんだらうというのが追跡できないのかもしれない。

私どもとしては、何か問題を学校生活で抱えた方が社会人になったときに、最終的にどうなっていくのかというのが非常に心配なので、一貫して小・中学校から青年時代までを見るようなことができないかなと。最終的には自立をした大人になってもらわなければ、その方自身も困るわけで、そのためにどういっシステムができるのか、考えていく必要があると思う。

(報告事項ウは了承された)

エ 行事予定 (平成25年5月20日～平成25年6月30日)

教育部次長兼教育総務課担当課長

行事予定については、議案集15ページから18ページの記載のとおりである。教育部、文化財部ともに特記事項はない。

質問・意見

特になし。

(報告事項エは了承された)

2 議案第5号 鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について

山田委員長

日程の2 議案第5号「鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とする。議案の説明について願います。

教育指導課長

議案第5号「鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」提案理由を説明させていただきます。

議案集は19ページから20ページをご参照いただきたい。

鎌倉市就学支援委員会は鎌倉市就学支援委員会条例に基づき設置をされ、その委員の任期は2年とされている。現在の委員の任期は平成26年4月30日までとなっているが、平成25年3月31日付の退職及び平成25年4月1日付の人事異動等に伴い、委員の解嘱及び委嘱を行おうとするものである。

議案集20ページをご覧ください。

解嘱をする7名のうち2名は県立特別支援学校から委員の変更の申し出があったもの、4名は平成25年3月31日付で市立小学校及び中学校の教職員を退職したもの、1名は特別支援学級の閉級に伴い退職するものである。このうち退職による解嘱者は平成25年3月31日付で解嘱するものとする。

次に、委嘱者は県立特別支援学校からの委員の変更申し出によるもの2名、鎌倉市立小学校長会から推薦のあったもの5名と計7名とする。なお、委嘱者の任期については、鎌倉市就学支援委員会条例第3条第1項により、委嘱の日から前任者の残任期間とする。

質問・意見

山田委員長

この委員会の役割はどのようなことであるか。

教育指導課長

この委員会は、就学前のお子さんの具体的な状況を踏まえ、さまざまな就学相談を経て、適切な就学ができるよう、審議、助言をする会になっており、学校法施行令の中で設置が義務付けられている。

山田委員長

実際にご相談に乗るのはこの方々ではなくて、集まった案件を話し合うということか。

教育指導課長

そのとおりである。就学相談は私どもの担当指導主事がやっており、そちらを支援委員会に報告をして、内容を確認していただくという流れになっている。

(採決の結果、議案第5号は原案どおり可決された)

3 議案第6号 鎌倉市図書館協議会委員の任命について

山田委員長

次に、日程第3 議案第6号「鎌倉市図書館協議会委員の任命について」を議題とする。

中央図書館長

議案第6号「鎌倉市図書館協議会委員の任命について」、提案理由のご説明をする。議案集は21ページから22ページをご参照いただきたい。

鎌倉市図書館協議会は、図書館法及び鎌倉市図書館協議会設置条例に基づき設置され、委員の定数は5名、任期は2年となっている。委員は鎌倉市図書館協議会設置条例第2条の規定で、学校教育及び社会教育の関係者、学識経験者、これらに関しては関係団体からの推薦により選出し、家庭教育の向上に資する活動を行う者については市内で活動をする読み聞かせのボランティアから1名、そして、他の1名については市民公募により選出している。

このとおり、学校教育の関係者として選出される委員に関し、同じ小学校長であった兵藤委員が3月末日をもって退職したため、小学校校長会から後任として関谷小学校校長である中村正裕氏の推薦があったため、任命を行おうとするものである。

なお、委員の任期は、鎌倉市図書館協議会設置条例第3条により、当該議案の可決後から前任者の残任期間である平成26年12月14日までとなる。

質問・意見

特になし。

(採決の結果、議案第6号は原案どおり可決された)

4 議案第7号 平成25年度文化財課工事計画について

山田委員長

日程の4 議案第7号「平成25年度文化財課工事計画について」を議題とする。

文化財課担当課長

日程4、議案第7号「平成25年度文化財課工事計画について」提案理由をご説明する。議案集は23ページから26ページをご参照いただきたい。

本件は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第5項により、見積価格が1件1,200万円を超える工事の計画の策定について、お諮りするものである。

議案に添付した平成25年度文化財課工事計画表をご覧いただきたい。

国指定史跡永福寺跡において、その整備計画の一環として、史跡永福寺跡復元整備工事苑池その1を実施しようとするものである。

質問・意見

山田委員長

ここは去年、私どもも視察に伺ったが、この部分は何があるところか。具体的にどういう工事が教えていただきたい。

文化財課担当課長

今年度、平成25年度と26年度、2カ年にかけて苑池の復元を予定している。

お手元の議案集の一番後ろにA4横の図を用意している。太い点線で囲んであるところが今年度予定をしているところである。上の阿弥陀堂、二階堂、薬師堂は昨年度実施したもので、その下、丸く囲んである斜めに斜線が引いてあるところ、今年度、池の3分の1ぐらいのところを予定している。来年度は右側、ちょっと角張ったところをやる予定である。今年度はこの池の部分と、昨年度実施した基壇の下に点線の波で示してあるところ、ここに州浜というのを敷く予定になっている。

下平委員

以前もこの整備工事に関しては計画とか予算を伺っていると思うが、それから大きく何か変わったのか。特に変わりはないのか。

文化財課担当課長

特に、以前お話をさせていただいているものと大きな変更はない。

(採決の結果、議案第7号は原案どおり可決された)

山田委員長

以上で本日の日程は全て終了した。5月定例会を閉会とする。